

平成25年度 第4回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成25年11月28日(木) 午後4時30分～午後6時00分
2. 場 所 佐世保市立図書館 視聴覚室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席4名)
 - ・学校教育関係者 畠本 孝子
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・学識経験者 原口 孟士
 - ・学識経験者 阿部 律子○事務局(出席3名)
 - ・図書館長 渡辺 恵美
 - ・図書館長補佐 坂口 周一
 - ・図書第一係長 浜田 裕子

4. 内容

- (1) 図書整理休館日の変更について(報告)
- (2) 佐世保市立図書館の今後の運営のあり方について
- (3) 空調設備改修工事に伴う休館等について(報告)

5. 館長挨拶

6. 議題

- (1) 図書整理休館日の変更について(報告)

《 説 明 》

事務局：第3回図書館協議会において事務局案として、図書整理休館日を現在の月末から第1木曜日に変更する提案を行った。しかし、委員の皆様から「第1木曜日では、5月の連休時に休館が続く等支障があるので、再度検討をするように。最終決定については、事務局に一任する。」とのご意見をいただいていたので、図書館内で再度検討を行い、毎月第3金曜日への変更を決定した。メリットとしては、土、日曜日に図書整理休館日が重なることがなくなり、休日のみしか来館できない利用者の利便性向上につながるということ。デメリットとしては、上映会及び夜間開館が、月1回減るということだが、現行でも、金曜日が月末に当たるときには、上映会及び夜間開館は減っている。他の曜日と勘案して一番影響が少ない第3金曜日へ変更をするということで一定の整理を行った。

《 質 疑 》

委 員：変更はいつから行うのか。

事務局：規則の改正を行い、平成26年4月から実施する。

全委員：了承

- (2) 佐世保市立図書館の今後の運営のあり方について

《 説 明 》

事務局：第1回協議会の小郡市立図書館長講話、第2回協議会の武雄市図書館視察及び第

3回協議会の意見交換を行い、本日を含め、あと2回の協議会にて答申案の作成を行うことになる。第3回協議会にて委員の皆様からいただいた意見を6項目にまとめた。これにより、今後の佐世保市立図書館の方向性が、ある程度見えてきたように思う。

- ① 図書館の駐車場も受益者負担を求める時期に来ていると思う。駐車場の有料化について今後の検討課題としていただきたい。
- ② 佐世保市の市立図書館としての独自の特色を持つべきである。どのような図書館にし、何を所蔵するのかを考え、25万人都市の図書館としての資料の充実を図っていく必要がある。
- ③ 指定管理者導入を行うならば、予算削減やなにかの目玉になるという理由で選んではいけない。市民が使いやすい施設にするためにも、長期的な戦略で運営について考えて指定管理者を選ぶことが必要だ。
- ④ 学校図書室との連携など図書館としてやらなければならないことが検討されず、祝日開館や開館時間の延長など、目先のことで指定管理者の導入を求められているのではないか。
- ⑤ 地域の公民館図書室が市立図書館の分館的機能を持てば、図書館から遠くの地域にお住いの方でも、自宅近くの公民館で本を借りることができ、直結した市民サービスにつながる。
- ⑥ 図書館サービスについて、もっと広報の充実を図る必要がある。

平成26年度に図書館システムのリプレースを行う。それに伴い、利用者アンケートを実施した。図書館利用に関する不便・不都合と思う内容について多かった意見として、「窓口が混雑している」「インターネット検索ができない」「貸出返却のために図書館へ行くのが面倒」というものであった。図書館利用に対する希望内容について多かった意見は、「自動貸出機の設置」「インターネット検索端末新設」「貸出返却可能な場所の増設」などがあつた。次に、図書館と早岐、相浦、世知原、宇久の地区公民館図書室の地域別利用状況を分析したところ、公民館図書室については地元利用者が多く、それ以外の地域の方の利用は非常に少ない。図書館についても半数が中部地区の方である。これにより、図書館と4地区公民館図書室の周辺以外の地域の方々の利用が少ないことがよくわかる。こういう状況からも、「貸出返却のために図書館へ行くのが面倒」というご意見が多いのかもしれない。

平成26年度の図書館システムのリプレースにおいてどこまでの予算確保ができるか分からないが、図書館の希望としては、4地区公民館以外の地区公民館とも連携し予約の本の受け取りや図書資料の返却ができるようにしたい。また、ICタグを全部の図書資料に貼るのは予算的に無理だが、CDだけでも貼ることにより、貸出手続きの際に、空ケースを交換するために職員が裏の書庫へ行っている間の利用者の待ち時間がなくなり、窓口混雑の緩和を図ることができる。しかし、予算の確保が伴うものなので、来年度どこまで実現できるかわからないが、システム機器以外についても市民の利便性を向上できるような窓口サービスの改善を図りたいと考えている。このようなことを踏まえたうえで、今後の図書館がどのような方向へ進んでいけばよいかについてご意見を賜り、答申案に盛り込むことができればと思う。

さらに、検討していただくうえでの参考資料として佐世保市と同等の人口規模で、すでに指定管理者を導入している明石市、徳島市、下関市の図書館と佐世保市立図書館との比較一覧を本日の資料に付けている。明石市は平成18年度から、徳島市は平成20年度から、下関市は平成21年度から指定管理者を導入している。徳島市は平成24年に、下関市は平成22年に建物がリニューアルされて、貸出者数も一気に増えている。また、もう1枚の資料では、佐世保市と同等の人口規模の全国の図書館の中で佐世保市立図書館がどの程度の位置にあるのかがわかる。

これらの資料を参考にご覧いただき、ご意見をいただければと思う。

《 質 疑 》

委員：駐車場の大きさは、今ぐらいでよいだろう。広げれば広げるほど目的外利用者が増える。図書館利用者の中にも、図書館での用件が済んだ後も駐車したままの方もいらっしゃるようだ。受益者負担は、やむを得ないだろう。

事務局：駐車場については、名切地区の再開発と一体化して考えるという話もある。図書館だけの駐車場ではなく、周辺施設と合同にするなど、いろいろと案もあるようだ。

委員：普段は、駐車場の外まで渋滞することはないのか。

事務局：普段はない。土日にイベントを行うと5台程度並ぶことはあるが、駐車場拡張前のように本通りから入ってこられないように並ぶというようなことはない。しかし、広くなればなるほど、車で来館される方が多くなっておりきりがない。また、目的外駐車も増えてしまう。駐車場の有料化は必要だろう。利用者の方からも有料化したほうがいいという声もたびたびある。市全体としても受益者負担の施設が増えてきている。

委員：インターネット検索で予約をいれて、近くの地区公民館で受け取りができるようなシステム作りを行ってほしい。

委員：アンケートにも、貸出返却場所の増設の希望は多い。27か所の地区公民館すべてで行えるようになればいい。

委員：4地区の公民館図書室の貸出数は、現在、非常に多いようだ。

事務局：図書館システムがつながっている4地区公民館と他の地区公民館とでは、貸出者数に非常に差がある。平成26年度の図書館システムのリプレイスで、4か所ぐらい新たにシステムが結べればと考えている。

委員：指定管理者を導入している明石市、徳島市、下関市の図書館の課題項目に、「指定管理期間中は新たな事業ができない。」「長期的に継続した事業運営ができない。」などがある。公立図書館がこのままでいいのかとはまた別問題になるが、一定期間ごとに指定管理者の選定があるなら、雇用されている側も安定した生活設計ができないだろう。

委員：TUTAYAが、また指定管理者として選定されたようだ。

事務局：神奈川県海老名市で選定された。CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）が公立図書館を運営するのは、武雄市について全国2例目になるそうだ。CCCは宮城県多賀城市、山口県周南市でも企画にたずさわっている。

委員：武雄市の場合は、まだ1年で、街づくりの目玉として注目が集まっているが、複数年経ったときどのような結果が出るかだろう。指定管理者を導入している図書館

の課題項目に「継続的な事業について確実に担保されるのではないことが課題といえる。」とあがっているように、数年ごとの更新のたびに選定される指定管理者が変われば、その都度、運営方法がかわってくる。指定管理者制度は、長期的な戦略をたてた市民サービス提供のためではなく、まずは、財政上の問題として導入されているように思う。新たな指定管理者が選定されるたびに運営方法が変わると、とまどうのは市民である。小郡市などは指定管理者から直営に戻ってしまっている。導入するか否かは、慎重に行うべきだ。

委員：学校現場としては、図書館に学校図書室のバックボーンになってもらいたい。小中学校の図書室は、整ったところが数か所あるのみで、それ以外は、風前のともし火でやっている。最近、市立図書館から図書資料を沢山貸していただけるなど、様々な学校図書室への支援を行ってもらえるようになったので助かっている。それが指定管理者になると選定のたびに支援内容が変わったり、行ってもらえなくなったりする可能性もでてくると思う。学校との連携など指定管理者には無理だろうし、学校のことは学校でということになりかねない。市立図書館と学校との連携は、子ども達の豊かな学習や生活にとって必要なことだ。図書館との連携がなくなると、子ども達の文化的なものへの関わりも減ってくると思う。昨今、経済的に厳しい家庭が多くなっている。子ども達が無償で利用できる場所が身近にあるということは大事なことである。そういう意味では、運営方法がしょっちゅう変わるようでは困る。

事務局：指定管理者を導入した3市をみると、導入後に郷土誌の発行、ブックスタートや他部署との協働事業が廃止になっている市がある。指定管理者が行うのは、どうしても受けている図書館の事業のみということになるだろう。

委員：佐世保市民は、武雄市のように街を活性化するための図書館ではなく、普段の生活を心豊かなものにし、自分のそばに文化を寄せられる施設を求めている。昨今は、経済的に豊かな人とそうでない人の格差が生じてきていると感じる。だからこそ、佐世保のような地方都市は、日々、その街で生活している人々が心豊かに生活できるような街づくりをしていただきたい。観光客など、よそからたくさんの人に来訪してもらおうということも大事なかもしれないが、まずは、そこに住んでいる人々の暮らしが心豊かで幸せなものでなければ意味がない。佐世保市立図書館を、人々に寄り添う施設にしてもらいたい。普段の生活の中で、たくさんの方が使いやすい施設を考えて頂く方が存在価値や意味があると思う。だからこそ、地区公民館など身近な施設から本が取り寄せやすいようにするなどのシステム作りなどの充実をまずはしていくべきだ。

委員：目先のことより、5年、10年先のビジョンを持って運営をやってもらいたい。

委員：10年後に子ども達が大人になり、佐世保で暮らしたいと思った時に図書館が身近な利用しやすい施設であってほしい。

委員：図書館の中でインターネット検索ができたり、パソコンを持ち込んで調べ物ができたりすれば便利だろう。

事務局：新聞等の有料データベースの検索が図書館の中でできるようにしてほしい、また、図書館に持ち込んだ自分のパソコンでインターネットを使って勉強や調べ物ができるようにしてほしい等の要望がある。デジタルサービスが、他の図書館に比べれば

遅れている。

委員：郷土についての調べ物などパソコンを図書館に持ち込めれば、本を貸出してもらわなくてもその場で資料作りなどができる。

委員：図書館へのパソコン持ち込みは禁止しているのか。

事務局：パソコン使用時のキーボードのタッチ音がうるさいと苦情があるため、現在は、4階のロビーに2席だけ持ち込んだパソコンの使用を設けている場所がある。

委員：有料でいいので、パソコンで検索した資料をプリントアウトできるコーナーがあるとよい。

事務局：WEB情報は価値のあるもの無いものが入り混じっているので、検索したものを実際の本で裏付けができるハイブリッドな図書館にできるとよい。

委員：予算もかなり厳しいだろうから、まずはWiFiなどのネット回線の環境だけでも整えて頂ければ、自分の持ち込んだパソコンで検索できる。

委員：そういう環境整備がなされれば、若い人などの利用者の拡大にもつながる。

事務局：ビジネス層などにも利用していただけたらと思う。紙ベースでの情報提供だけではなく、デジタルによる情報提供が求められてきている。ただ、公共図書館長会議でも取り上げられていたが、フィルタリングの問題がある。様々な有害サイトにアクセスができてしまうので、どこの公共図書館でもフィルタリングをかけている。しかし、フィルタリングをかけてあるがために、本来、有害ではないサイトにアクセスできなくなったりもする。公共施設なのでフィルタリングはかけざるを得ないのかとも思うが、公共図書館を専門に研究された方の本を読むとフィルタリングについて反対という意見を唱えていらっしゃる。キーワードの中に引っかかるものがあったために、本来必要な情報にたどり着けない場合が出てくる。それより、有害サイトにアクセスしないように、子ども達の教育をすべきだと言われている。しかし、図書館ではそこまでの対応できない。また、フィルタリングをすりぬけ有害サイトにアクセスしてしまう場合もある。

委員：デジタルサービスの設備をおくスペースはあるのか。

事務局：現状では、厳しいところがある。

国立国会図書館では、平成26年1月からデジタル化資料を全国の図書館に配信できるようになり、各図書館は、その資料を閲覧サービスすることができるようになる。設備整備がなされないと、そのようなサービスの提供も行うことができない。

委員：インターネットの整備もそうだが、その他、アンケート中で要望の多いものについては、答申の中に触れていく必要があるだろう。

委員：アンケートの中の不便・不都合と思う内容で多い意見は、「貸出返却のために図書館へ行くのが面倒」「インターネット検索ができない」「窓口が混雑している」という順である。図書館利用に対する希望内容で多い意見は、「自動貸出機の設置」「貸出返却可能な場所の増設」「インターネット検索端末新設」の順だ。

委員：すべての意見を反映させるのは予算上無理なので、優先順位を付けていくうえでの参考になるだろう。

事務局：よその図書館は、カウンターにあまり行列ができない。しかし、佐世保市は分館機能のある図書室が充実してないため、本館に人が集中してしまう。貸出が全国トップクラスの浦安市立図書館でも、カウンターに行列ができることはない。浦安市

は分館が7館ある。市内全域に分館があるので、本館まで来なくても近くの図書館で本の貸出返却ができ、本館に利用者が集中することがない。

委員：返却場所が増えるだけでも違うだろう。

委員：近くの地区公民館に返却できれば一番いい。

委員：しかし、地区公民館に返却された本が、そこから本館まで返送される期間がでてくるので、本がない状態が長くなり、次の方への貸出が遅くなるというデメリットはある。

委員：どれくらいの利用があるかだろう。

事務局：モデル的に数か所の地区公民館で実際に行ってみる必要があるだろう。

委員：分館機能のある早岐地区公民館の利用者は非常に多いようだ。

事務局：早岐地区公民館図書室は、今度、場所が移転して広がる。利用者がさらに増えるだろう。

委員：針尾や合併地区など、分館機能のある図書室からでもさらに遠い地区の利用者は、現在、とても不便だろう。

委員：何らかの形で、利用できる地区公民館が増える必要はあるだろう。

委員：予算上、厳しい面もあるだろう。アナログの予算を削り、デジタル化に充てるという選択も必要になるだろう。

事務局：施設管理をするうえでも、平成24年度は屋上防水工事、平成25年度は空調工事を行うため、図書館の予算上、一番額の大きい資料費を削減せざるをえなかった。財政事情が厳しいため、新たな予算は望めないで、アナログの予算を削り、デジタル化に充てるという決断は確かに必要になってくる。図書館ではたくさんの行事を行っているが、職員のマンパワーで行っており、予算はほとんどかかっている。これを、さらに削るとなると職員の人件費を削らざるをえない。そうすると、どこの図書館でも直営では今の体制は運営できないため、指定管理者導入となってしまっている。ただ、資料費を昨年度は削減したものの貸出冊数は減らなかった。これは、職員の努力で、在庫の資料にコメントをつけてどんどん紹介をしていくなど行った結果である。資料費は削減されているが、蔵書数は多いので、棚に埋もれてしまっている、まだまだ読まれていないたくさんの良い資料を見つけ出し、特別展示や様々な機会を使って紹介をするなどして、利用者への提供を行った。これは、司書の力によるものだ。相浦地区公民館図書室は、すごく貸出冊数が伸びてきている。これは、担当職員が変わったことによるものだ。職員のモチベーションが高いと棚の見せ方にも反映され、正比例して貸出冊数も増えた。やはり、職員研修などにより、常に職員の能力の研鑽は必要なことを感じる。

(3) 空調設備改修工事に伴う休館等について

《 説明 》

事務局：空調設備改修工事のため、平成26年1月13日から31日まで臨時休館を行うことになった。もともと、蔵書点検のため、1月20日から31日まで休館の予定ではあったが、その2週間では工事期間として足りない。また、一部開館して工事を行うには、利用者の安全を担保できないとの業者側からの話があった。そのため、3週間の休館を行い2階フロアの工事を一気にを行うことになった。4階はすでに

1 1月末から工事着手しており、年末まで工事が行われる。現在、工事のため4階の暖房が入らない。その後、1月7日から2月16日まで、2階の暖房が入らなくなる。一番寒い時期に入らない。児童室が一番心配で、特に、おはなしのへやは電気ストーブなどの何らかの対応が必要ではないかと考えている。それと、長期休館に入ることから、1月5日から12日の間は貸出冊数を倍にする。通常10冊の図書資料を倍の20冊に、雑誌も2冊のところを4冊に、紙芝居も5冊のところを10冊にしている。ただし、CD等の視聴覚資料はそのままの貸出枚数である。相浦、早岐、世知原、宇久地区公民館図書室については、当初の予定どおり1月20日から31日までを蔵書点検のため休館させていただく。貸出冊数については、4地区公民館図書室も本館と同じようにこの間は倍にする予定である。

《 質 疑 》

全委員：なし